

令和2年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和2年9月9日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	教育長	北村喜久次
総務課長	千布一夫	企画財政課長	小池武敏
総合戦略課長	木須英喜	税務課長	久原浩文
住民課長	川崎直	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
農業振興課長	木下信博	商工観光課長	吉村大樹
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則
会計管理者	溝口真由美	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	中村政文	農業委員会事務局長	久原雅紀
代表監査委員	稲富健朗		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

10番	片渕彰	11番	草場祥則
-----	-----	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第83号 令和2年度白石町一般会計補正予算（第6号）

日程第3 議案第84号 令和2年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第85号 令和2年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第86号 令和2年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第73号 令和元年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、片渕彰議員、草場祥則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第83号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第6号）」について議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページ、説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず、歳入関係で予算書の1ページから14ページまで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に歳出関係で予算書の14ページから28ページの下水道費まで及び関係する予算説明資料について質疑ありませんか。

○川崎一平議員

予算説明資料の4ページ、庁舎新型コロナウイルス感染予防対策整備事業、この中の工事請負費1,462万円。これは、工事というのがさほど特殊な資格とか特殊な機材とかそういうのを要しないような工事だというふうに、私の勝手なイメージですけど、思っております。こういった工事で1,462万円という額を計上されておりますけれども、まず第一に、工事を施工する会社はどういった選定方法でどういった関係の会社に依頼されるのかというのをお願いしたいと思っております。

○小池武敏企画財政課長

お答えをいたします。

今回の新型コロナウイルスの感染予防対策ということで、庁舎の感染予防というふうなことで、主には庁舎の窓口カウンターにパネルを設置をいたしまして横にパネルを設置するというので、来庁される方が安全に、隣同士でも飛沫が飛ばないような形でパネルをまず設置したいというので、1階から3階まで60か所程度を考えております。

それから、一つは、パネルを設置しますと課名の表示板あたりが見えにくくなりますので、それについては天井のほうにつり下げて課名の表示をするというふうなことにしております。

それから、庁舎の窓口に来られた場合は柱がありますので、その壁面に御案内しますというふうなことで、例えば住民課の窓口にはこういった業務がありますとか、そういうふうな誘導サインも行うようにしております。そういったもろもろのサイン計画まで併せて行いたいというふうなことからデザイン関係に携わっておられる設計デザインを取り扱う業者というふうな形で、例えば看板をされるような業者を今後考えていきたいと。

以上です。

○川崎一平議員

課名の表示に関しては、後もってまた別の議員さんで質疑があると思っておりますけれども、工事を請け負っていただく業者、半分お願いなんですけども、できるだけ町内業者でできる方がいらっしゃる。今の答弁では私認識いたしましたけれども、できるだけ町内の業者でやってください。有効的に経済を回していただきたいというふうにお願ひします。

答弁は結構です。

○前田弘次郎議員

説明資料の4ページ、川崎議員のとき課長が上からつるして課名とかなんとかを書くということでは、この件はたしか前から議案審議とか一般質問でも出たのですかね。私たちが課名を書いてくれということをお願いしたら、そのときは何かデザインの的にこういうふうな形で、なっていないからされませんということでは、たしか答弁をもらっていると思っております。それで、今回それを作るということなんですけど、どうしてそういうふうに変ったのか。今まで作らないと言ったのを今度は作るということ

ですので、その辺がどういうふうに変ったのかお願いします。

○小池武敏企画財政課長

お答えをいたしたいと思います。

従来から窓口、特に課名の表示については文字が小さくて分かりにくいというふうな御意見も確かにいただいております。建設当時はオープンスペースというふうな考え方から開放的な形で、従来は役場というのが天井につり下げた課名が主だったかなと思っておりますが、当初設計がそういうふうになっておりましたので、今までこの部分については変更をしておりませんでした。

ただ、やはりそういうふうな来庁される方の御意見等も十分検討をいたしまして、今回感染症対策に併せた形でそういうふうな誘導の表示と併せて、課名表示についても見えにくくなるというふうなこともございましたので、つり下げ型にいたしまして、来られた方がぱっと分かるような形で今回表示の変更をさせていただきたいというふうなことから、今回計画をさせていただいております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

分かりました。

あと、つり下げ式にした場合、安全面ですね。要するに、ちょっとぶらぶらしたりとかして、例えば落下とかそういうふうな安全面のこともありますので、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

当然安全対策が一番でございます。地震等があった場合にそれが落下するというふうなことになりますと元も子もないというふうなことから、きっちりそこら辺も考えながら設置は検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

予算書の15ページ、16ページでお伺いをしたいと思います。

総務費の総務管理費ですけども、その中で補正前が6億5,084万7,000円で、3,727万3,000円補正をかけられております。その大きな理由をみますと、給料として1,400万円ですかね。そして、次の16ページを開いていただきますと、時間外手当ということで1,200万円を計上されています。これは多分コロナ関連での補正で時間外が増えたからかなと思いますけども、当初予算じゃなくて補正で給料を38名分充てられている理由と、次のページに時間外手当に1,200万円というふうなことで、コロナ関連で職員の皆さんはかなりの御苦勞を時間外でされておられると思います。本当に頭が下がる思いですけども、時間外手当につきましてはどれくらいの方がどれくらいの時間で時間外勤務をされたのか、それも詳しく説明をお願いしたいと思います。

○千布一夫総務課長

総務管理費の中の給与費とか時間外手当のことについての御質問でございます。

総務管理費だけでなく、4月1日時点での人事異動、それから機構改革等に係る職員異動の人件費は、基本的に9月補正で行うようにしております。そういうことで、一般管理費以外のほかの部署の分も、今回人の入れ替わりの給与費の補正をかけております。当然メンバーが替わりますので給与も当然変わってくるようになります。一般管理費で対応する職員も、例えば総務課とか企画財政とか、そこら辺が一般管理費の対応職員で使う、当然職員が替わりますので給与費も変わってきますので、それに係る給与が今回増額になってるところでございます。

もう一つ、時間外手当が1,200万円の増額補正ですが、これは先ほど議員がおっしゃるとおりコロナ対策の部分も確かに含んでおりますが、それ以上に一番大きいのが梅雨どきの豪雨対策の部分が一番大きい内容になっております。今年の梅雨は、平年に比べまして期間が大変長くなりました。それから、大雨警報が発表された日も大変多い年となっております。これに伴いまして、災害対策連絡室、それから災害対策本部の設置による職員の参集回数も平年よりかなり増えております。

これに加えて、これからは台風が接近する時期になります。先日も台風10号が来ましたが、今後の台風接近に係る避難所設置をすることも多々あるかと思いますが、避難所設置に当たってはコロナ対策ということで避難所の対応職員のほうも大変多くなることも想定しております。そういうことで、今後の避難所設置に係る人件費の増の分を含めたところで今回時間外手当の予算も増額をお願いしているところでございます。これが1,200万円でございます。

職員の時間外の時間数とかの詳しい内容につきましては、今現在手元に持っておりませんので、後もって答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

説明を受けて分かりました。

大幅な機構改革により職員給料がこう出てきたというふうなことで解釈をいたします。また、時間外手当につきましては、実績じゃなくて、今後のことも見越しての補正というふうなことで解釈してよかですか。

○中村秀子議員

予算書17ページの上に、先ほどの時間外手当に関連しての質問ですが、テレワークを見越して今後こういう大災害、今後台風も来るかと思っておりますけれども、今年も台風が来たり地震、あるいはいろんな災害が起こったときを見越してテレワークの準備というような予算を、これは補正予算だから、来年度予算でもなく補正予算で組まれるということは今直ちにしなければいけない予算だというような認識でおります。

そのときに、テレワークになった場合の時間外手当との関連をどういうふうにお考えでしょうか。先ほど災害対策委員会なんかを招集した場合に集まって会議を何時から何時までするというふうな非常に分かりやすい時間外手当のつけ方ではないかと思

うんですが、在宅になった場合、何時から何時までというのをどのように時間外として計上するのか。非常に時間も難しいと思うんですね、テレワークに参加する、参加しないとか。そういうふうな時間外との関連をどのようにお考えかをお伺いいたします。

○千布一夫総務課長

今回のテレワークですが、役場に出勤できないといった状態になったときにテレワーク、在宅によって仕事をしてもらおうということを想定しての導入でございますが、具体的に自宅のほうにテレワーク用のパソコンのほうを持ち帰りまして、基本的には通常勤務の時間帯の分をテレワークでお願いするという形になるかと思いますが、パソコンの電源を入れた時点で出勤、業務を開始した、そしてパソコンを閉じた時点で業務の終了、管理上はそういったことで出勤と業務の終了というのを把握するようにしております。基本的には、時間外の勤務というところは、今現在のところは想定はしていません。

以上でございます。

○中村秀子議員

テレワークというのは、民間のほうでも導入していて今非常にその方面でのどうやったらいのかということで試行錯誤の段階だと思うんですけど、非常に難しくて、一日中パソコンに向かって作業をしているわけではない。在宅ですから、中には子どもの世話をしたりだとか業務以外のこともするわけですね、掃除をしたりだとかいろんなことも。そういうふうなことを加味するときどこまでが業務なのか、パソコンをつけてさえいれば勤務時間とみなすのか、残業まで。本当に忙しくて、税務課だったらテレワークだったらもう11時までかかったって、それも勤務プラスアルファ時間外というふうなことになるのか。パソコンをつけているけれども、ほかの仕事をしているというようなときもあろうかと思うんですよ。非常にそこら辺の設定というのが難しいんじゃないかと思うんですが、そこら辺をどのようにお考えでテレワークの導入を考えていらっしゃるのかを伺いたしたいと思います。

○千布一夫総務課長

確かに議員さんおっしゃるとおり、電源を入れた時点で仕事始め、そして切った時点で仕事終わり、この間ずっと仕事をしているかどうかという確認というのはなかなかとれないかと思いますが、現実的に。そういったこともありますので、実際テレワークを実施する前の段階で、制度設計というのをしっかり行わなければならないと思います。現時点ではまだできておりません。そこら辺の議員さんがおっしゃる部分についても、しっかり検討を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○草場祥則議員

今テレワークの話でしたけど、説明資料の1ページですか、テレワーク環境整備事業ですね。テレワークで一番問題なのは、今中村議員が言われたように労働時間をどう判定するか、どう見るかというふうなことが今後のテレワークが広まった場合の一番の問題になるやろうというふうなことで、今日新聞に載っておりましたけど、そこら辺の制度設計をよくしてやってもらうように。

それと、これは災害とかなんとかがあって、役場に出て来られないときだけするわけですかね。ふだんから作業の効率化といいますか、事務をテレワークですするというふうな、ふだんは全然しないわけですか、いつから始めるとか。そしたら、災害があって、そのときだけ使うというふうなことですかね。そこら辺をお願いします。

○千布一夫総務課長

中村議員さんのときにも御質問がありましたが、この制度設計につきましてはしっかり中身のほうを詰めていかなければならないと思っております。ありがとうございます。

それから、災害がないとき、平時といいますか通常時の使い方がほかにあるのかといった御質問でございますが、今現在のところ、例えば庁舎外での会議とか研修会、それと例えば県でのヒアリング等があったときにタブレットを持って行って、どうしても白石町の自分のデータ、情報を見たいといった場合にパソコンを活用して会議、研修、そしてヒアリング等に活用したい、そういう使い方もできるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません。テレワークの件でいろいろ出てたので、私も質問させていただきます。

同じく、説明資料1ページ、こっちのテレワーク環境整備事業は、もともとテレワーク自体が子育て支援とか働き方改革の一環として始まったものだとして認識しています。先ほどの答弁でしたら、そこは外れてるのかなというふうな認識を覚えたところです。特にその辺りのところを加味した上での運用方法をもともと考えていかないと、先ほど言われたように災害対策のところを前面に出されると、かなり使いにくいものになってくるんじゃないかなというふうに思っております。

その辺りの考え方をもう一度お聞きしたいというのと、もう一つ、事業内容のところに、庁舎外から庁舎内の自席パソコンで業務操作ができるようにテレワーク環境システムの導入をするというふうにあります。

リモート操作だと思うんですけども、こちらを実際やっていくとなると、かなり勉強が必要かなというふうなところも考えております。実際としていつ頃の導入を予定されてるのか、また職員さんたちに対して使い方、研修等をどのようにやっていくの

か、今決まっている範囲で教えてください。

○千布一夫総務課長

まず、1点目の育児休業中におけるテレワークの活用といった点での御質問だったと思いますが、育児休業中の就労においてテレワークを活用するという点につきましても活用法として考えている部分もありますが、この点につきましては今後の検討課題ということで考えていることでもあります。今回のことにつきましては、まずはコロナの感染症拡大防止のために在宅勤務ということで今現在利用を考えておりますので、議員御質問の育児休業中に関連しての活用法というのは今後の検討課題というふうに考えているところでございます。

それから、導入時期の話ですが、この予算の議決をいただきましたら早速導入に係る手続を進めていきたいと考えておりますが、まずは年度内に導入、それから職員の研修等につきましては多分次年度になるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

16ページの財産管理費ですけれども、上から下げておられれば分かりやすいと思いますが、その前にまずカウンターに表示してあるところが見にくいところがあるわけですね、いろんな物が置いてあって。だから、その整理は考えられなかったのか、伺いたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

議員御指摘のとおり非常に書類等が、基本的には置かないようにというふうなことでうちのほうとしても各課のほうに指導はしておりますけれども、幾らかチラシとかそういうふうな広報関係、そういったやつを置いてる部分はあります、確かに。課名表示が見にくいというふうなことに今なっておりますので、この整理についてはまた今後もう少し各課のほうにも整理をしていただくことで、お客様が来られた場合にさっさと対応できるような形で整理をしていきたいとは思っております。

以上です。

○西山清則議員

何回も庁舎に来られる方はある程度場所も分かっておられると思いますけれども、初めて来られた方が見にくいかなと思ひまして、その辺の整理をよろしく願ひします。

○千布一夫総務課長

吉岡議員から御質問がありました時間外手当の詳しい中身のお話でございますが、答弁を残した分をお答えしたいと思います。

実績でございますが、4月から7月までの分でございますが、まず新型コロナウイルス感染症に係る時間外の金額でございます。申し訳ございません、金額で答弁したいと思います。新型コロナに係る時間外が241万円。それから、6月、7月の梅雨前線の大雨に係る時間外が712万円、それ以外の時間外の分が約25万円でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません。21ページの障害者福祉費ですが、一番下になります、一般事務補助職員報酬というところで65万8,000円ありますが、これは会計年度以外の職員の方だと思うんですが、その辺がよく分かりませんのでその説明と、どういう職種の方なのかをお願いします。

○武富 健長寿社会課長

一般事務補助職員報酬につきましては、日々雇用職員の分の報酬ということで、予算書上はこういう表示になっているという形になってます。職種につきましては、現在障がい福祉のほうで事務を執っていただいています。主に重度心身障がい者の医療費助成等の事務について従事していただくという内容でお願いをするものでございます。

○内野さよ子議員

臨時的な職員の方、誰か町内の方が会計年度任用職員の方かなと理解してましたので、特別に枠があるわけですね。わざわざ別に書き方も変えてしてあるので、考え方としては会計年度任用職員以外の方の考え方ですよね。できれば、考え方としては同じような表示のほうが分かりやすいと思って質問しました。

○武富 健長寿社会課長

今回補正をお願いしてる分については、日々雇用という形での一般事務補助職員ということで、一年間を通じての職員さんという方については会計年度任用職員という表記になっているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書17ページの先ほどのカウンタースクリーンとかというやつなんですけれども、要するに役場に行ったときに担当ごとに1人分ずつそがパネルをされるということですね。非常に窮屈だなというふうに思ってるんです。これは、コロナがいずれ1年後、2年後、あるいは特効薬だったりワクチンだったり普及した場合には要らないものになると思うんですよ。そのときに取り払えるものなのか、そのままずっといくものなのか、そこら辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

感染症対策というふうなことで、パネルスクリーンというのは、ビニールフィルムで各課のほうに横長のやつを置き型で今設置をさせていただいております。それがビニールフィルムですので少したるんだりするようなことになりますんで、ある程度長期間もたせるような形で今回アクリル板で設置をしたいというふうに考えておりました、これについては置き型を考えておりますんで、取り外しはすぐできますし、移動も可能です。ある程度20ぐらいは予備を持っておりまして、その分については会議室での設置というふうなことも考えております。

今後そういうふうなワクチン等ができていく中で、ある程度コロナのほうで終息というかそこら辺が見えた形でいった場合に、国のほうで今新たな生活様式というふうなことで求められておりまして、これについてはある程度当面続くものだというふうにこちらのほうでは認識をしております、その後ある程度そういうふうなことでもうこれは取り外しても構いませんよといった形になれば取り外すというようなことで、今のところは感染対策というふうなことでしっかりととっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に歳出関係で予算書の28ページ農業費から43ページ最後まで及び関係する予算説明資料について質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

説明資料の3ページ、これは6月補正で簡易ベッドと防災マットを買われてると思いますが、その数が分かればお聞きしたいと思います。

○千布一夫総務課長

6月補正で予算を頂きました簡易ベッド、それから防災マットの分の御質問でございますが、まず簡易ベッドが95基で102万4,000円でございます。あと防災マットが150枚で54万4,500円でございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この数を今聞いたとは、今回の台風10号で避難所に来られた数、例えばふれあい郷で300人ですね。そこで多分配置された数が、私が見たところではふれあい郷で10個ぐらいしかベッドがなかったように見受けられます。そのベッドを実際使ってらっしゃったかという、使ってらっしゃいません。

要するに、今回例えば新型コロナウイルスで避難所に避難者が多くみえたということで、いろんなマニュアルを今後決めていかんと、こういうふうな防災マットとかベッドを出すのを。ふれあい郷で実はあったんですが、毛布ですか、一応放送では町民の方に持ってきてくださいということを言われました。それは、ふれあい郷で20枚圧縮した毛布があったんですよ。取りに来られた方が1人で4枚ぐらい持っていきよっしゃった。それで、ほかの避難者の方が、前田君、20枚しかなかとけ、4枚あの方が持っていきようけん、300要ろうって。そしたら、私も欲しか、私も欲しかということになっていくけんが、こういうとはある程度マニュアルをちゃんと作っとったほうが。

今後簡易ベッドもそうですけど、簡易ベッドはキャンプ用のベッドということでお聞きしましたので、コロナ対策で30センチか50センチぐらい上のほうにベッドがあるとコロナの感染が足を歩いたところでないと。ただ、下のほうに寝ておられる場合は、その横を歩くとコロナのウイルスが舞って感染が広がるというのが言われております。それで、段ボールのベッドを30センチぐらい高めのところを用意せんといかんという流れで段ボールがされております。

今後このようなこともありますので、簡易ベッドの出し方、高齢者のどういう方に出すのかとか、そういうところのマニュアルを各避難所の職員さんにちゃんと伝えんと、ただ職員さんは言われるがまま出してしまっって、後はなくなったら、どがんすつとやというようなことが避難者の方からも声が出ましたので、本当は一般質問で聞こうと思いましたが、議案審議で聞きます。

○千布一夫総務課長

前田議員のほうから簡易ベッド、それから防災マット等の数のことについて、利用方法についての御質問でございました。

今回6月補正のときに簡易ベッド、防災マットのほうの予算をお願いしたところですが、この予算の計上に当たりましては、昨年8月豪雨のときの避難者数が231名でございました。これは過去最大の避難者数でございました。この数字を基にこれくらい整備しておけば大丈夫じゃないのかなということで、今回6月の補正をお願いしたところではございました。

ですが、今回台風10号のときの避難者数が、想定外といったら一番悪いかもしれませんが、想定以上の2,000人近い避難者が来られましたので、議員がおっしゃいましたようにその対応に非常に苦慮したところでございます。

今後台風10号の検証をしていかなければならないと思いますが、職員に対して使い方のマニュアルを作ることは当然でございまして、この数の補充、増やすということも考えていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

確かに今回の避難の数は想像以上だったと思います。ですが、その避難所に行かれる職員さんが全部を把握できてないというところがあって、対応が難しいんですよ。住民の方たちが言われますので、これはふれあい郷でのことですが、非常食が私が行ったときでもうふれあい郷が300人で満杯したときに、第1回目に来たときに200食しかなかったんですよ。それで、その担当されてる職員に、もう300人おるけんが、すぐ追加ば持ってこんぎん、住民の方は200食しかなか、私んとはなかねとか、ああいうときは不安という気持ちが先に来るもんやけん、いろいろ話が出るからですよ。

今回総務課長がこういうふうな想像以上のことがあったというのを教訓に、ある程度今後のあれに対してそういうマニュアルとか、そういう行かれる職員さんたちに迷惑というか、そこで困られないような対策というか対応をお願いしたいと思います。

○千布一夫総務課長

前田議員おっしゃるとおり、非常食、アルファ米、災害用のお米でございますが、それも確かに当初配っておいた、準備しておいた数以上に避難してこられましたので、足らなかったのが急遽また改めて追加分ということで配ったところでございます。今回のことを教訓に、そういった非常食、それから先ほど言った災害用備品の整備というのをまたしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終了します。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第83号「令和2年度白石町一般会計補正予算(第6号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第84号「令和2年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第84号「令和2年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第85号「令和2年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第85号「令和2年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第86号「令和2年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」について議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第86号「令和2年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第73号「令和元年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」議題とします。

決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。

質疑に入ります。

まず、決算書1ページから46ページまで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がなければ、歳出に入ります。

49ページの総務管理費から57ページの行財政事務改善費までと68ページから71ページの選挙費、統計調査費について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がなければ、次に移ります。

57ページの企画総務費から64ページの諸費までと157ページから159ページの公債費、予備費、実質収支に関する調書について質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の57ページ、説明書の8ページ、公共施設マネジメント費でございます、512万9,000円。これはここにあるように令和元年、令和2年度ということで、元年度がこの金額でございます。1年目、2年目では合計で1,025万6,400円という高額な金額でございます。そしてまた、この公共施設マネジメント、いよいよどういふふうにしていくかということで、町にとっては将来の財政を左右するような事柄でございます。そういう中での調査をされておりますけども、そういう大事な調査でございます。お金もかなりかかっております。

それで、本年度は基礎データを掌握することができたということですけども、そこ

ら辺の中身について、そしてまた来年度はいよいよ2年度までに策定するという
ことで、策定をするということに対しての予算が組まれています。そういうことで、非常
にそこら辺の本年度の進捗状況と来年度の策定に対しての中身について、そしてまた
学校の統廃合がございすけども、そこら辺との兼ね合いはどうなっているのか。そ
してまた、本年度基礎データが出ましたけれども、そこら辺の基礎データを開示して
もらうこともできるかどうかを伺いたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

説明資料の8ページ、公共施設マネジメント費というふうなことで、本町の公共施
設の総合管理計画を計画しておりまして、その中で施設については将来総量で30%の
減を目指すというふうなことで目標を立てております。そういったことで、管理計画
を基に公共施設の個別施設計画、これを元年度から2年度の2年間策定をすることと
してしておりまして、現在作業を進めておるところでございます。

元年度につきましては、公共施設のうち18の施設で劣化状況の調査を行っておりま
す。その中でA判定からE判定までの判定の中で点数つけを行っておるところまで元
年度はしております。

2年度につきましては、その劣化状況調査を基に施設ごとに長寿命化を図った場合
にその後経費が幾らかかるのかというふうなことで、その経費の部分の算出をいたし
まして、将来ずっと施設を長もたせをするためにはずっとお金が、外壁の改修であつ
たり屋根の改修であつたりというふうなことで、幾らかかるのかというのを個別に出
します。そういったことで、個別に出した結果を基に、その後再編計画といいますが、
統合したりこの分は廃止だったりというふうなことで再編計画というのを策定をす
るということになりますので、スケジュール的には今年個別施設計画を策定完了させ
て、2年度以降、3年度から再編の計画に当たっていくというふうな考えでおります。

学校統合との絡みでございますが、この個別施設計画につきましては学校以外の公
共施設の計画を策定をいたしてしておりまして、別途学校については統合を控えており
ますので、そちらのほうで検討をするというふうなことで考えております。

一応、施設の計画については、完成をいたしますと当然開示はしていかなければな
らないというふうな。中身の仕様をどこまで見せるのかというのは、そこはこっちの
ところで検討したいと思いますが、基本的には当然結果についてはホームページ等
でお知らせをしていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書58ページから59ページ、説明資料の10ページの地域づくり協議会設置支援事
業なんですけど、これは非常に本年度の新規事業でして、ある程度須古地区のモデル地
区を使って全町的に広げていくというようなことで、地域住民が主体となって自分た

ちの地域をどう運営していくかというところで進められている事業というふうなことで非常に期待しているところですが、今年度151万5,000円の予算のうち、実際にできたのが102万8,000円分の事業が進んでおりますが、今年度はコロナ感染症の影響も非常に受けてのことだと思えますけれども、実施できなかった事業は何なのか。この事業の目的からいうと、この決算でどのくらいが推進できたのか。これは去年のことだからコロナは関係ないですよ。

それで、予算の中で今のところ事業予算の3分の2が実施されているということで、できなかったものは何なのか、これからどういうふうな進展で次年度の今やっている状況、今年度は今年度でさらにコロナ感染症の影響で非常に困難を極めていると思うんですけど、その進捗状況でイメージする到達点についてどのような認識を持っておられるのか伺いたします。

○木須英喜総合戦略課長

お尋ねの地域づくり協議会の件でございますが、まず予算の執行状況でございます。この決算は今年の3月までの決算でございますので、コロナウイルスが全く関係なかったかといいますと、ちょっとそこはいろいろ出てまいっております。具体的に言いますと、須古地区のほうで準備委員会立ち上げに向けてずっと進められて、当初の予定では今年の3月、4月には協議会を発足したいというふうなスケジュールでやっておりました。ただ、年明けてから2月、3月に準備委員会なりワークショップ、こういったのも随時遅れてきております。ほとんど3、4、5月は実行できなかったというのが実情でございます。その関連で予算も幾らか未執行の部分がございます。

あと、今現在の状況でございますが、今須古地区のモデル事業として取り組まれて、今月の末には先延ばしておりましたワークショップを実施するというので準備を進めております。あと、1地区、町内からモデル事業のほうに組みたいということで一応申出がっております。ここでは地区名を伏せさせていただきます、まだ交付決定前ですので。そういったところでございます。

今後須古地区が1地区目、そして今年モデル地区が1つ手を挙げられましたので、そこが2地区目、それ以降、順次各年度で1地区なり2地区なり、希望があればできるだけ多くの校区で地域づくり協議会のほうに取組を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。最終的な目標としては8校区全部にぜひともつくっていただきたいと思いますということで、今現在は進めてるところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

説明資料13ページ、空き家バンク事業について質問です。

令和元年のときの予算のところの空き家バンク物件流通促進奨励金の成約物件の成約数とその中の町外から町内に移住した場合が何件あったのかを教えてください。

○木須英喜総合戦略課長

元年度の空き家バンク物件の内容でございますが、流通促進奨励金、こちらが6件実績として上がっております。そのうち、町外からの転入者が4件ということで把握をいたしております。

以上です。

○友田香将雄議員

多くの方に利用いただいたということで、ありがたいというふうに思っています。

そこで、年間を通して事業を行った上での課題があったと思いますので、その課題を今後どういうふうにつながられているのかということと、あともう一つ、移住・定住相談者向けの説明会等への参加ということで、ここの詳細を教えてくださいたいのと、あとこの事業を行うときに大分いろんな意見が出た中で、現在不動産、要は空き家として売買される意向がない、例えばそういうことを考えられてない家に対してどういう掘り起こしをしていくのかということも課題だったというふうに思っております。そこ辺りについての対応状況はどのようにされてるのか教えてくださいたいと思います。

○木須英喜総合戦略課長

お答えをさせていただきます。

今現在の空き家バンク事業の課題といいますか状況におきましては、空き家バンクは発足してもう二、三年になるんですが、当初はなかなか事業の周知あたりができていない状況で、登録物件の数も数件というふうな状況でございました。ただ、元年度の後半から今年度にかけて固定資産税の納付通知のほうに、こういうふうにして空き家バンクをしておりますというふうな周知を入れたのが影響してるのかなと思いますが、かなりの相談の件数があっております。それを反映してか、今年度については補正でもお願いしていたとおりかなりの数が上がってきて、成果、契約も出てきているような状況でございます。現状といたしましては、そういうふうなことで考えております。

あと、イベントにつきましては、これは福岡のほうで移住・定住者向けのイベントがございまして、そちらのほうは農業振興課とその当時の企画財政で行きまして、移住・定住を希望される方の相談のほうに行っております。博多区で多分あったと思います。

あと、空き家の掘り起こしでございます。駐在員会のほうで町内の空き家が実際どのくらいあるものかということで調査を行って、今現在上がってきたのを集計中でございます。そういった空き家を、補正でもお願いしてましたが、ゼンリンのサイトシステムのほうに一件一件情報を入力いたしまして、ある程度巡回なり相談等があればそういったものを登録をして経緯として残して、これは空き家バンクに載せることができるねというふうなものがございましたら、ぜひその中で掘り起こしをして空き家バンクのほうに登録をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時32分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算説明報告書からですけれども、12ページ、婚活サポートについてですけれども、説明がありましたけれども、参加者は男性で何名、女性で何名で、その女性の参加者は地域的にどの辺か、地域別に分かったらお願いします。それと、9カップルが誕生したということですけれども、その経過、婚姻に至っている方とか、あるいは現在進行形なのか、その辺が分かればお願いします。

○木須英喜総合戦略課長

イベントの参加者とその9組の事後といたしますか、そちらの件でございます。

参加者の男女別とか地域別は、今手元に資料がございませんので後もって説明をさせていただきます。あと、9組のほうの事後といたしますか、あくまでもプライベートなものですので、そこまでの追跡確認は今のところできていない状況でございます。非常に申し訳ございません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

64ページの税務総務費から68ページの戸籍調査費までと82ページの国民年金費について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

72ページの社会福祉総務費から82ページの老人福祉施設費まで質疑ありませんか。

○井崎好信議員

決算説明書の22ページでございます。

プレミアム付き商品券事業でございますが、これは消費税額の増税に伴うプレミアム付き商品券の発行事業でございますが、この事業が予算に対しまして決算が大幅に下回ったわけですね。残った理由は何ですか。大体65%ぐらいしか売れなかったのかなというふうな思いがございませけれども、こういった起因で売れ残ったのか、その辺の検証をされたのかをお願いします。

○坂本博樹保健福祉課長

プレミアム付き商品券事業でございます。

22ページに書いておりますように、今回消費税率が10%に引き上げられたことに伴う商品券事業でございます。その対象者につきましては住民税の非課税世帯である方、それと子育て世帯の方というところで、子育て世帯につきましては全て申請書をお渡しして、全て購入することができます。実際500円券10枚を4,000円で購入をすると、それで1,000円分がプレミアムということになりますけれども、実際お金を出して購入をされるというところで、検証というかそこまではしてませんが、想像になると思いますけど、お金を出さなければいけなかったというところもございまして、購入が少なかったのではないのかというふうなことで思っているところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

子育て世帯は全部が購入される、それで今回住民税の非課税というふうなことで、そういう購入金額の手持ちがなかったのではないのかというふうなことでございますけれども、やはり今回住民税の非課税というふうなことで、商工会のほうで購入をされるようになってたかと思いますが、その辺の購入者、非課税という方はいろいろプライバシーといいますか、購入される際にその辺の配慮が足らなかったんじゃないかなど。もう少し購入方法について、非課税の部分というふうなところで買いに行きにくいというふうな、そういったこともちょっと話をお聞きをしたものですから、そういったこともなかったのか。

○坂本博樹保健福祉課長

今回のプレミアム付き商品券の購入につきましては、この事業については商工会のほうに事務委託をお願いをしておりました。

購入につきましてはなるべく購入ができるようにということで、また商工会のほうから町内の郵便局のほうに販売を委託をさせていただいて、郵便局で購入ができるようにしております。それと、役場の庁舎でも3日間ほど購入できるようなことで対応をいたしてるところでございまして、今回のプレミアム付き商品券については、先ほど言いましたように、低所得者と子育て世帯というのが要件でございまして、購入に来られる方についてはある意味低所得であるというふうなことがあるわけでございます。なるべく広く募集して実際6,080冊を今回販売をしておりますけれども、当然誰が何冊買ったかというのは当然分からないわけでございます。なるべく広い地域でも買えるようにという形で対応をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○木須英喜総合戦略課長

西山議員の御質問で答弁を保留させていた件について報告をさせていただきます。

まず、男女の別でございまして、男性が19人、それから女性が17人、それから町内町外の別でございまして、町内が17人、町外が19人というふうな内訳でござい

ます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

83ページの児童福祉総務費から88ページの災害救助費まで。

○川崎一平議員

85ページ、委託料の分です。すみません、ここだけをピックアップして言いますけれども、13節の委託料のところから7節から流用105万円あります。これは以前にもほかの議員さんからお話があったと思いますけど、何節から何節へ流用というのは分かるんですけど、何に流用したのかが全く分からないということで、以前にもお話があったと思います。

まず、この質疑に関しては、105万円は何に流用されたのかというのを御答弁いただきたいと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

委託料の流用の件でございます。

委託料の予算の流用額とか予備費の充用額調べについては、この105万円につきましては具体的には決算説明報告書の140ページのほうに記載をさせていただいております。

それと、今回105万円という金額の流用でございます。これにつきましては、あかり保育園の給食調理員のものでございまして、4月に人事異動によりまして調理員が当初2人いたものが1人になりました。それで、当初から調理員の臨時の職員を応募をしておりましたけども、それがなかなか見つからないという状況、それと先ほど言いましたように人事異動で1人不足という状況でございまして、これは4月からすぐ保育園については給食を作らなければいけないという状況でございましたので、現在学校給食のほうで調理業務の委託をさせていただいてるシダックスのほうに急遽2人分お願いしたところでございます。

この予算については、当初賃金のほうに調理員の予算計上をしておりましたけども、まず4月の時点でこの委託料予算がございませんので、賃金のほうから委託料に予算を流用させていただいて、その後不足の分については多分6月補正でお願いをしたと思っておりますけれども、一応そういう経緯で今回105万円流用をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○川崎一平議員

13節委託料105万円に関しては、よく分かりました。

ほかにも流用の部分で、流用とだけの記載で何に流用されたかが分からない箇所が随所にあります。全部言うにはちょっと時間がないので、先ほどの答弁はありがとうございました。その他、流用に関して、もう少し分かりやすい記載をよろしくお願ひしたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

失礼します。

昨年も予算の流用、予備費からの充用につきましては多々御質問をいただいたところでごさいます、今回決算説明資料の130ページから162ページにわたりまして課ごと係ごとに記載をさせていただいて、これは決算審査の監査委員さんのほうに提出をしておる資料でごさいます、一応審査のほうでもお認めいただいた部分でごさいます。この中で一応係ごとになりますので見にくいかもしれませんが、右側の欄に流用の理由、こちらのほうに記載をしておりますので、ここの部分で御確認をいただければと思っております。

以上でごさいます。

○川崎一平議員

詳しく分かりました。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

88ページから97ページの保健衛生費について質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

決算説明資料で行かせていただきたいと思ひます。46ページ、47ページでお伺ひをしたいと思います。

46ページに浄化槽の推進事業費ってなっていて、実績基数を上げられております。それで、実績基数の5人槽、7人槽、10人槽、また大きい槽も1つというふうなことでありますけども、どこどこ地区にどれぐらいこの基数を置いたというふうなことで、地区名をお教へ願ひたいと思ひます。

また、次の47ページですけど、47ページは下水道等接続促進事業費というふうなことで182万円の補助をしたというふうなことでありますけども、この中に1年目に10万円、2年目に7万5,000円、3年目に5万円、4年目以降は2万5,000円と、この4年目以降の2万5,000円が令和になってから増えたのかなと思ひ次第でありますけども、1年目、2年目、3年目、4年目以降のおのおのの件数ですね、何件助成をされたのかというふうなことと、これももう終わってる地区、今からしようとしてる地

区とかそういうのがありますから、大まかな地区で結構ですので地区名をお教え願いたいと思います。

○片渕 徹生活環境課長

まずもって、46ページの浄化槽整備推進事業費の分でお尋ねなんですが、昨年度は5人槽からこの表に上げておりますけども、実績基数57基を整備補助をいたしております。

それから、先ほど地区名というふうなことでお尋ねでしたけれども、地区名については基本的な浄化槽の補助対象地区といいますのは、御存じのとおり公共下水道、農集地区以外の個別処理区域のエリアというふうなことで、一つ一つの個別の地区名は掌握はしておりませんので、後もってお答えしたいと思いますので、よろしいでしょうか。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

それと、47ページの下水道の接続促進事業の中のここら辺についても1年目10万円、2年目7万5,000円、3年目5万円、4年目以降が2万5,000円というふうなことで、これについても今のところ地区と申しますか、年度ごとの何件というふうな数字についても手元に資料がございませんので、後もってお答えしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○吉岡英允議員

はい、後もって結構でございます。

なぜ聞いたかと申しますと、一般質問時にもこの点については少しお聞きをしたいと思っておりますけれども、これは開示をすることによって町民さんの意識づけ、やはり接続ばせんばなんというのが分かります。今は全然公に町民さんにはどの地区はどれぐらい普及しようとかなんとか何も開示のなかわけですよね。ただ、ホームページでもケーブルワンにしても接続しましょう、補助が出ますよ、それだけで終わりですよ。意識向上が何もできらんわけですよね。だけん、意識づけすることで競争心もあおらないかんですもんね。私んところの人たちは接続ばどうして、顔を見て様子見というふうなことばせんばなんけんが、ある程度の開示ば今後していつてもらいたいということをおし伝えておきます。

○片渕 徹生活環境課長

議員おっしゃられたとおり、確かにそういった補助要綱的なものは一応ホームページ等でお知らせしておりますけども、実際に地区別に件数とか接続率とか、そういった全体的な分については議会のほうでもお知らせしておりますけども、ホームページとかそういったものについては今のところしておりませんので、今後はそういったこともホームページ、そういった媒体を使いましてお知らせしていきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

決算書92ページの扶助費の中で、予防接種扶助費という項目がございますが、それが当初予算が41万円計上してあるのに対し執行額が7万6,000円で、不用額が32万4,000円というほとんど事業がなされていないような事業ですけれども、これはどんな事業を想定して予算を立てて、どういう理由でそれができなくて、実際何を行ったのかということの説明してください。

○坂本博樹保健福祉課長

予防接種事業の扶助費の予算額、決算額についてでございます。

ここに計上しているものにつきましては、基本的に定期接種等については補助はございませんので、地区外で注射をされた、例えば福岡とかそういったところでされた方については償還払いという形で払ったものについてはお支払いをしてるところでございます、7万6,000円につきましては償還払いをした金額ということでございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

説明的に私が聞いているのは、どういう予算組みを立てて41万円という数字をはじめ出して、その積算根拠があるわけですね、41万円をこれだけ要るだろうという予算を組む場合に。実際はほとんど要らないような予算であるということが、監査委員さんがいつも言ってるように例年どおりの予算を組んだ結果こういうことになったんじゃないだろうかというふうな臆測を生むわけですけど、そこら辺の積算根拠と実際は何人でどういう方で、そういうふうな予定であったけれども、そういう根拠があったけれども、実際はこういう理由でそうではなかったというところをお聞きしたいと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

まず、予算につきましては、過去の実績、そういったところを含めて計上をしているものと思います。今回、元年度においてこの扶助費7万6,000円の件数については、今資料を持ちませんので後もって説明させてもらってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○重富邦夫議員

決算書94ページ、清掃費の中の不法投棄の全般に予算、決算が書かれてるんですけども、ここの今現在の不法投棄の実績というか量というか、量が増えているのか減っ

ているのか、そういったところをまずお知らせください。

○片渕 徹生活環境課長

今の不法投棄の現状というふうなことでよろしいですね。

町内不法投棄の場所とかそういったものは、現地を巡回しましたところかなり本年度も増えております。というのは、農作物、タマネギ関係、地域によっては道路沿いとか公有地ののり面とかそういったところに結構本年度は増えてる状況です。あと、山間部においても私有地、公有地林ですね。何か所か現在調査したところについては、10か所程度ぐらいは不法投棄がなされている状況でございます。

○重富邦夫議員

不法投棄は撲滅をしていかなければならない中、災害とかそういったことがあればそれと同様に増えるというふうに私は考えておりますけれども、カメラとかがないよりは抑止力はあるんでしょうけれども、実際カメラに写ったという事例とか、そういったことはあるんですか。

○片渕 徹生活環境課長

不法投棄の監視カメラ、昨年度までは1台購入してそういった不法投棄の場所に地元の駐在員さんあたりが設置、要はごみゲージあたりに収集日以外の日を持ってきたり、全く別の袋に入れて持ってきたり、そういった事例がありましたんで、一応カメラを設置するというふうな要望があって、ある地域においてはそういったカメラを設置して、カメラにそういった車両とかが写ったものについては警察等を通じて指導をお願いした経緯もあります。

また、そういった不法投棄の場所が増えたもんですから監視カメラについても本年度は2台購入して、そういったことの防止対策を兼ねて、そういったことで購入しております。そういった要望等、またそういった箇所があれば、今後も監視カメラ等も設置しながら不法投棄防止に努めてまいりたいと思っております。

○友田香将雄議員

決算書94ページから95ページのところですけど、説明資料の42ページ、特別収集業務のところです。

この事業に関しては、昨年8月の豪雨災害が発生したときの災害廃棄物を処理するというので、大変この事業に対しては助かった住民の方もいらっしゃると思います。しかしながら、大変残念なことではありますけど、収集場所のほうに明らかに災害のときに発生したものでないものとかも少なくない数が持ち込まれたというふうなことは把握しております。

大変これは残念なことではあるんですが、マナーの啓発といいますか、先ほどもありましたように、ごみの問題というのは大変難しいところがあります。不法投棄もちろんそうなんですけども、こういった緊急時、災害時のごみのマナーというのも啓発していく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますが、令和元年のとこ

ろの決算が出たというところで、その辺りについての啓発をどのようにやられていくのかを答弁いただければと思います。

○片瀨 徹生活環境課長

災害ごみに限らずごみ問題についてはそういったマナーの問題が、大変個別の指導と申しますか、そういった指導も行えないもんですからなかなか難しい問題がございます。

本町においては、そういったものをどういった対策をするかというのはいろんな手法を用いて普及啓発活動を実施するしかないだろうというふうなことで、いろんな媒体、広報なりホームページ、そういったものを使いながらごみの出し方なりリサイクル、そういったことについても啓発活動を行ってるところでございます。

そういった特別収集の災害ごみについては、なおさら緊急性、そういったごみも即時に片づけるというふうなことが必要ですので、持って来られた方に一々それを指導することがなかなか難しい状況でございました。確かにそういったことも今後当然発生するというふうなことも考えられますので、今後そういったことについても周知、啓発等をしながら対策を講じていきたいと思っております。

○片瀨栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

58ページから60ページまでの地域づくり振興費のしろいし農業塾に関わる分と97ページの農業委員会費から104ページの畜産業費まで、155ページから156ページの災害復旧費で農林水産業施設に関わる分について質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の102ページ、説明書の69ページ、6次産品新規開発事業で、今年度が6事業者で7品目の事業をされたということであります。この6次産業開発、もう大体事業としては継続で、何年になりますかね、もう四、五年になります。これも田島町長が町長に就任されてから6次産品の開発に力を入れるということで今日まで取り組んできまして、76品目開発をされたということでございます。

その中では、いろんな開発はされましたけども、それが商品として市場に流通できた分もあるし、できなかった部分も多々あると思います。そこら辺の推移を述べていただきたい。また、今後この事業をどう展開していくのか、田島町長にも伺いたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

説明書69ページ、6次産品新規開発事業の分でございます。

6次産品の新規開発事業につきましては、第1期として平成26年から平成29年、そして第2期として平成30年から令和2年度までで計画をしておりました。その中で、

6次産品につきましては45事業者の中で全76品目が開発をされております。

その中で、御質問のどのぐらい流通をしてるのかということでございますが、この分につきましては76品目中に実際商品化をされた中で、売行き関係で実際は商品開発にも至らなかった、販売が中止されているとか、そういうのも実際ございます。現在その6次産品の分で活発に生産されている部分が今道の駅しろいしのほうに出荷をされている6次産品、製品名がいろいろありますけど、その分。また、ふるさと納税で対応している品が現在も6次産品の商品開発をした結果で販売されとる分というふうになっております。

しかしながら、76品目内で実際今生産中止がどのくらいだったかというのが、正式に数として出しておりません。大変申し訳ございません。今後そういった部分についても併せて調査をしたいと思っております。

以上です。

○田島健一町長

6次産品をいろいろ開発はしていただきましたけども、議員からはPRをしてもっと売り出さんばいかんじゃないかということでの御質問かというふうにも思いました。

先ほど課長が答弁いたしましたように、たくさんの6次産品を開発はされよったものの、もう生産、販売をされてないという品目もあるようでございますけども、これは今現在では道の駅や直売所で展示販売を開始されてるかというふうに思いますが、もっと人目につくようなことをしていかなければいけないかなというふうにも思っております。

先日、白石ふるさと大使というのも委嘱をするようにいたしていたことを御報告を申し上げましたけども、いろんな機会を使ってPRをしていかないかんやろうというのが一番だというふうに思います。せっかく作ったものを自分のところだけで持ったら知れ渡らんけんですね、だから知れ渡るようにももっとも役場の中でも、またいろんな特産物協議会の中でもいろんなところでやっていかないかんというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の100ページ、備品購入費の有明愛菜農園の草刈り機はどういったものか。それと、これを聞いていいもんか分かりませんが、今何名ほどそこを借りておられるのか伺いたいと思います。

○木下信博農業振興課長

お答えをしたいと思います。

初めに、草刈り機の件だったかと思っておりますけど、草刈り機については愛菜農園の農

園の管理をするための草刈り機ということで、一応混合油の普通の背負い式の草刈り機ですね、その購入費でございます。

それと、愛菜農園の今の入居者といいますか利用者につきましては、現在区画を2区画使われてる方もいらっしゃいますので、重複した分を1人として計算した場合、17名の方が御利用をされている状況でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

決算説明報告書59ページですね、決算書の100ページですか。強い農業・担い手づくり総合支援事業（被災者支援型）ということでありますけれども、ここの被災をしたもの、また修繕とかそういうところにお金を出されてるんですが、写真や証拠等、そういったところの確認であったり、そこが抜けてたとか、もう処理をしてしまったとか、そういったことがあったのか。そういうところをまず現状としてお答えください。

○木下信博農業振興課長

強い農業・担い手づくり総合支援事業（被災者支援型）、この分につきましては昨年の8月豪雨と台風17号によって被災された施設なり機械の再建とか修繕に対する補助事業でございます。

基本的には、修繕とか再購入とかをされた場合は、まず領収書、これの添付が必要となっております。それと、おっしゃられたように被災された写真、それが必要ですけど、どうしても写真がないという方も当然いらっしゃったわけでございますけど、そんな方は罹災証明、それを第三者の方から、この方は間違いなくこの機械は豪雨または台風で被災されたものという証明書をつけていただければ、それをもってこの申請をしていただいて補助をしたという経緯でございます。

○重富邦夫議員

これは、予算の上限とか支援する期間とか必ずあるんでしょうけれども、ここで漏れた方とか、俺は知らんやっぱいということで、後から知って役場に相談したところ、もう期間が過ぎてたとか、そういった事例とかがないわけではないんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺りの周知、これは周知する部門なのか、予算の上限額があるからという意識で農協さんにお問い合わせするとか、何か広域に周知をするというそういったことはやられたんですか。

○木下信博農業振興課長

この事業につきましては、国の事業でございますので、当然補助の申請の締切りというのがあります。さっきおっしゃられたとおり周知をどのようにされたのかという

ことをごさいますけど、JA等もちろんですけど、生産組合長さんが一番その方の情報とかを知っておられますので、組合長さんのほうに周知をつけたチラシをつけて、いつまでに申請をしてくださいという締切り期限を設けて申請をしていただいたということで、この期限を必ず守ってくださいということでチラシには記載をしたところをごさいます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

しろいし農業塾について、説明資料49ページになりますが、この事業については令和元年度1期生、平成31年4月1日からだから今3期生がトレーニングファームに入居して、2年間ですから6人かなんかいらっしゃるんですかね。1年目の方と2年目の方が研修を受けていらっしゃるんじゃないかなというふうに読み取っているんですけども、決算資料の実績報告の負担金、補助及び交付金の1,200万円については、これは4人分のことなのか。4人というか、今ファームにいらっしゃるの2期生と3期生がいらっしゃるわけですよね、その分の交付金であるのか、令和元年度の研修生の分なのか。下のほうに令和元年度というのがありますよね、その分なのかということをお聞きしたいということと。

住宅家賃というのが192万円計上されておりますけれども、これも何組分なのか。どういう住宅なのかというのを非常に私も、農業をするには今はもう飛行機の格納庫のごとく大きか農機具倉庫を作っているのが通常の農家でございます。これに入ってくる方たちも農業を営もうとするときにはたくさんの機械、機具、道具類が要って、普通の家では非常に不便だろうなと、それなりの農家の小屋のついた住宅じゃないとこれから農業を営む場合には難しいだろうなというふうに思うところですが、ここに住宅手当をもらって2年間居住した後はまた別に自分で、1期生から22名の方がいらっしゃるということなんですけれども、その1期生の方は現在どういうふうな経緯で住むところというか、農業の場合には生産拠点になると思いますけど、そういうふうなことに移行しているのか、そこら辺の手だてで。

また車も普通の車ではなくて、非常に今の農業をきちんとやっというときには最低軽トラックが要するというようなところだと思うんですが、そのリースの車についてはどのようなことを考えながらリースしているのかということですね。まず、何人分なのか、1期生、2期生を含めた分なのかということを含めて答弁をお願いします。

○木下信博農業振興課長

初めに、内容説明書の49ページのほうを御覧いただきたいと思います。

これがしろいし農業塾ですね。これは平成27年度から立ち上げた事業でございます。この塾生につきましては、基本県外からの居住者に限って農業塾生ということで募集をかけながら白石町のほうに来ていただいているのがしろいし農業塾です。

もう一つ、50ページのほうですけど、これがトレーニングファームの整備推進事業ということで、農業塾は県外のみの方と限られていますけど、トレーニングファームについては県内の方、町内の方もトレーニングファームのほうで研修をされる場合にはこちらのほうからの補助事業ということになっていまして、令和元年度のしろいし農業塾生については県外からの3組3名、事業実績表の下に小さくポツって令和元年度研修生3組3名とありますね。これは県外の方です。それと、もう一組、これは町内の方ですけど、1組の方が2人御夫婦でトレーニングファームのほうで研修されている、この方々については50ページのトレーニングファームの整備推進事業の予算のほうから支出をしている状況でございます。

住宅の家賃ですね。これにつきましては、研修期間中は、特に県外から来られてる3名の方は、県外から来られてますので当然住居は持たない状況で来られてますので当初アパートを借りられて研修をされておられましたけど、この方々は来年3月31日に研修を終えられて、4月からもう就農ということになりますので、私ども町、それからJAでこの方々が住まれる家、空き家でそういった格納庫付の住宅をいろんな方から情報提供をいただきながら、今現在3組の3人さんとも空き家のほうの所有者の方と交渉がまとまって、今そこのほうに住まれているといった状況です。この分につきましても、家賃のほうは所有者のほうに支払わなくてははいけませんので農業塾のお金から所有者のほうに支払っているといった形です。

あと、町内の方は親御さんがおうちのほうにいらっしゃいますので、家賃等ここでは発生しません。

それと、車両のリース料のことだと思いますけど、車両につきましてはイチゴを運搬するような車両がどうしても必要になってまいりますので、軽のバンまたは軽トラック、それは本人さんの希望でどちらかを選択していただいてそれを使っているということで、そのリース料をこちらのほうで支払っているというところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂本博樹保健福祉課長

先ほど中村議員の質問に答弁を保留しておりましたので、お答えさせていただきます。

決算書の92ページの子供の予防接種補助費7万6,000円の件でございます。この7万6,000円につきましては、子供のインフルエンザの予防接種の償還払いということでございます。件数につきましては、41人の7万6,000円でございます。

子どものインフルエンザの予防接種事業につきましては、ゼロ歳から12歳までの子どもについては2回接種ということで、1回1,000円の助成をいたしております。13歳以上の子から中学生の児童については1回接種ということで、1回2,000円の助

成をいたしているところでございます、先ほど41人の7万6,000円につきましては、武雄杵島地区以外の医療機関で受けられた場合に償還払いという形で支払ったものでございます。

以上でございます。

○片渕 徹生活環境課長

すみません。先ほど吉岡議員の答弁を保留いたしておりましたので、その件についてお答えしたいと思います。

まずもって、浄化槽の地区別の基数をお答えしたいと思います。白石、福富、有明地域というふうなことでよろしくお願いいたしたいと思います。

まずもって、白石地域が23基、福富地域が19基、有明地域が15基の計の57基でございます。

それと、接続補助金の件でございます。

これについては、1年目から4年目以降の年度ごとの件数と、あと地域ごとというふうなことの質問でございましたけども、まずもって接続補助金の1年目が17件、2年目が4件、3年目が2件、4年目以降が18件の計の41件でございます。地区ごとに申しますと、白石地域が32件です。福富はございません、ゼロです。有明地域については9件でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

次に移ります。

104ページの農地費から115ページの漁港整備事業費まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

58ページから60ページまでの地域づくり振興費のふるさと納税、道の駅に関わる分と97ページの労働費、115ページから118ページの商工費について質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の116ページ、説明資料の70ページ、商工振興費ですね。この中でキャッシュレスについて決算がありますけれども、この中でキャッシュレス決済端末機導入が1件しかなかったということで、今非常に社会自体がキャッシュレス化の推進をなされてますけれども、たった1件だけだったということでもあります。そこら辺はなぜだったのか。

○吉村大樹商工観光課長

商工振興費の中のキャッシュレスの部分でございます。

キャッシュレス決済普及事業につきましては、県の事業でございます、令和元年から今年度までの2年間というふうになっております。議員が御質問のとおり、キャッシュレスの対応が1台だったということでございますが、キャッシュレス普及事業

補助金で1台だったのがキャッシュレスの対応のプリンターが1台ということで、実際キャッシュレス事業に取り組みました事業者さんは令和元年で79事業者おられます。実際は、いろんなキャッシュレスの仕方があるんですが、端末が要らない、設備投資が少ないキャッシュレスに対応された事業者さんがほとんどで、高額なそういう機器を使わないキャッシュレスの事業に取り組みましたということになっております。

この事業は、令和2年、今年度まで実施をしておりますので、今後も推進をしてみたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

118ページ土木総務費から124ページの港湾管理費まで、156ページの災害復旧費で公共土木に関わる分について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

124ページの都市計画総務費から130ページの防災費まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

130ページの教育総務費から138ページの小学校費まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

138ページの中学校費から142ページの学校施設整備費まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

142ページから152ページまでの生涯学習課関係分について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

152ページから154ページまでの学校給食費と156ページから157ページの災害復旧費の文教施設に関わる分まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

議案第73号「令和元年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」採決します。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第73号は認定することに決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。
明日も議案審議となっています。
本日はこれにて散会します。

11時51分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月9日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 片 渕 彰

署 名 議 員 草 場 祥 則

事 務 局 長 小 柳 八 束